

令和7年度東京都農薬管理指導士(更新研修)実施要領

東京都農薬管理指導士認定事業実施要綱に基づく令和7年度の農薬管理指導士更新研修を次のとおり実施します。

目的	農薬の安全使用を推進するにあたり、農薬取扱者の資質向上を図るため。
受講資格	申請時点で 東京都在住もしくは勤務先の事業所が都内にある農薬管理指導士認定者 のうち、 認定証番号の上2桁が 「01・04・07・10・13・16・19・22・25・28・31・34」 の者
認定更新方法	(1)講義動画の視聴による受講 及び (2)更新研修受講完了届兼更新申請書 の提出
案内時期	令和7年12月頃に郵送により、受講資格者あてに更新研修のご案内をお送りします。
認定更新方法の詳細	<p>(1)講義動画(YouTube限定公開機能)の視聴による受講</p> <p>受講期間(動画配信期間): 令和8年1月16日(金)～30日(金)</p> <p>受講期間内に、講義動画(YouTube限定公開機能により配信)を視聴してください。PCやスマートフォン、タブレット等、動画視聴が可能な端末と、インターネット環境が必要です。</p> <p>(2)更新研修受講完了届兼更新申請書 の提出</p> <p>申請受付期間: 令和8年1月16日(金)13時～2月27日(金) 【申請受付期間以外の提出は無効とします】</p>
申請方法	<p>(1)電子申請【推奨】</p> <p>申請受付期間内に、LoGo(ロゴ)フォームよりお申し込みください。</p> <p>更新研修受講完了届兼更新申請書 と同等の項目を記載するため、更新研修受講完了届兼更新申請書(別記様式第2号)の提出は不要です。 農薬販売者のみ、農薬販売届の写し のpdfデータもあわせてアップロードください。</p> <p>https://logoform.jp/form/tmgform/1252246</p> 

(2)郵送 ((1)の電子申請が行えない場合)	
	<p>〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎 21階南</p> <p>東京都産業労働局農林水産部食料安全課生産環境担当 あて提出 【令和8年2月27日(金)必着】返信用封筒・切手の同封は不要です</p>
申請方法	<p>【提出書類】</p> <p>ア 更新研修受講完了届兼更新申請書(別記様式第2号) https://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/sangyo-rodo/tokyo-nouyakanri_shidoushi-youshiki02-docx</p> <p>イ 農薬管理指導士認定証の電子データ(pdf、jpeg等)またはコピー(郵送申請の場合)</p> <p>ウ 農薬販売届の写し(農薬販売者のみ)</p> <p>※日本郵便の方針により、普通郵便の翌日配達は原則として行われておりません。</p>
研修内容 及び試験 科目	<p>農薬を取り巻く最近の状況と農薬管理指導士の任務</p> <p>農薬の理解と適正利用</p> <p>(研修受講所要時間:約114分)</p>
認定証の 交付	令和8年3月中旬以降(予定)
認定期間	令和8年4月1日から3年間
その他	<p>(1)研修受講料は無料ですが、講義の動画視聴にかかる通信料は受講者負担です。</p> <p>(2)講義内容は「農薬概説(2025)」等に基づき作成されています。インターネットでの講義受講が可能な場合、講義動画の配布(電子、紙問わず)は行いません。</p> <p>(3)講義動画の受講時、YouTubeの仕様により広告が流れますが、東京都への収益化は行っておりません。</p>
事務局	東京都 産業労働局 農林水産部 食料安全課 生産環境担当(直通:03-5000-7213)

【推進団体】全国農業協同組合連合会東京都本部、(一社)日本造園組合連合会東京都支部、東京都植物防疫協会